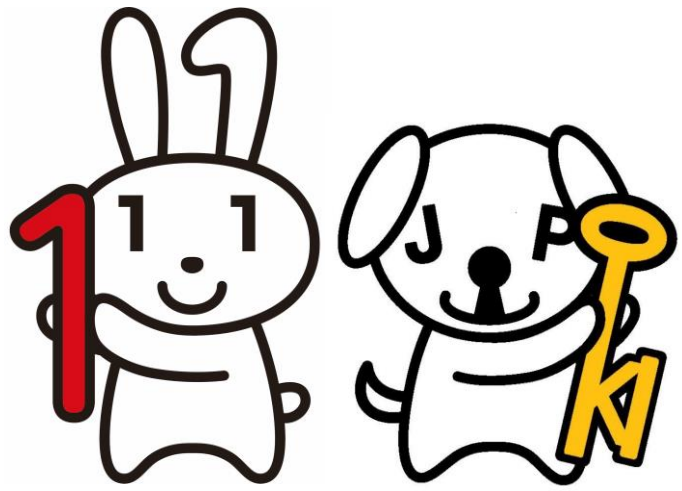


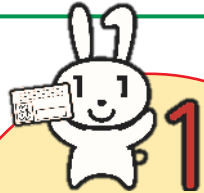
健康保険証利用の登録・ 公金受取口座の登録を しましょう



マイナンバーカードで暮らしを便利に

本講座

本講座



本人確認書類
になる！



健康保険証
としても使える

※



オンラインで
各種行政手続
ができる

公金受取口座の
登録ができる



コンビニ
で各種証明書が
取得できる

マイナ
ポイントが
もらえる
(令和5年9月末終了)

e-Taxで
確定申告の
届出が自宅から
できる



※：医療機関・薬局によって開始時期が異なります。
利用できる医療機関・薬局については、厚生労働省
のホームページで公開しています。

＜参考＞ 総務省のマイナンバーカードのホームページ

https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/03.html



目次

1. マイナポータルを知りましょう

- A. マイナポータルとは？ P5
- B. マイナポータルでできること P6
- C. マイナポータルに関する確認サイト P7

2. マイナポータル利用の準備をしましょう

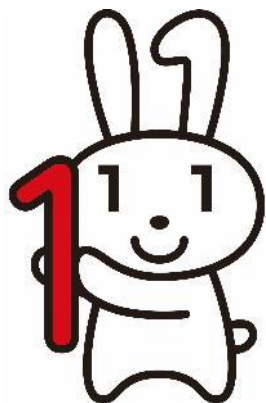
- A. マイナポータルアプリのインストールのしかた P9
- B. マイナポータルにログイン P11
- C. マイナポータルに関する確認サイト P14

3. 健康保険証利用の登録をしましょう

- A. マイナンバーカードを健康保険証として
使うと何がいの？ P16
- B. 健康保険証利用の申込のしかた P20
- C. マイナ保険証の利用のしかた P24

4. 公金受取口座の登録をしましょう

- A. 公金受取口座の登録のしかた P30
- B. 公金受取口座登録制度の詳細や登録が可能な
金融機関の確認方法 P38



1

マイナポータルを
知りましょう



1-A マイナポータルとは？



マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。
子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索やオンライン申請ができたり、行政からのお知らせを受取ることができる自分専用サイトです。



マイナポータルを利用するには

- ① マイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。
※パソコンを使用する場合は、マイナンバーカード対応のICカードリーダーが必要です。
- ② ログインの際に、利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）が必要です。
※パスワードは3回連続で間違えるとロックがかかってまいりますので、正しいパスワードを事前に確認してから入力してください。
- ③ パスワードを正しく入力した後、マイナンバーカードをスマートフォンにかざすことでマイナポータルを利用することができます。

1-B マイナポータルでできること

3つのタブとメニューで構成されます

ホーム

自分に必要な情報へ素早くアクセス



やること

やるべきことをまとめて管理
忘れずに管理



さがす

必要なサービス、手続き、情報を発見



1-C マイナポータル利用の手順

次ページから、以下の順番で操作のご説明いたします。

マイナポータル利用準備



- ① マイナポータルアプリのインストール
- ② マイナポータルにログイン（利用者証明用電子証明書の認証）

マイナポータルのサービスの利用

健康保険証利用の登録と公金受取口座の登録をしてみま
しょう



2

マイナポータル利用の 準備をしましょう



2-A マイナポータルアプリの入手 および インストールのしかた <Androidの場合>

マイナポータルアプリ<デジタル庁>をインストールします。

① ホーム画面で
「Playストア」
「」を押す



② 検索ボックスを押す ③ 「マイナポータル」と入力して検索 ④ 「インストール」を押す



※ マイナポータルアプリ<デジタル庁>が見つからない場合は、OSがAndroid 6.0以上、ブラウザがChrome 69以上の条件を満たしていない可能性があります。
バージョンアップしてから再度、インストールしてください。
※ WEBサイトへ接続するため別途通信料がかかることがあります。

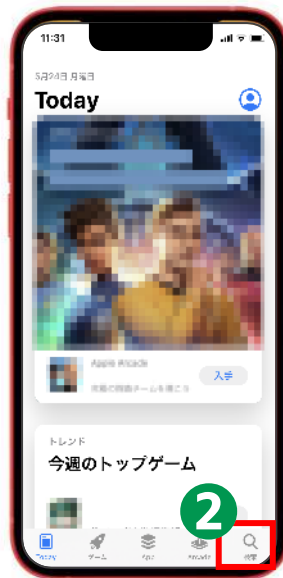
2-A マイナポータルアプリの入手 および インストールのしかた <iPhoneの場合>

マイナポータルアプリ<デジタル庁>をインストールします。

- ① ホーム画面で
「App Store」
「」を押す



- ② 「」を押す



- ③ 検索ボックスを押して
「マイナポータル」
と入力し検索



- ④ 「入手」を押す

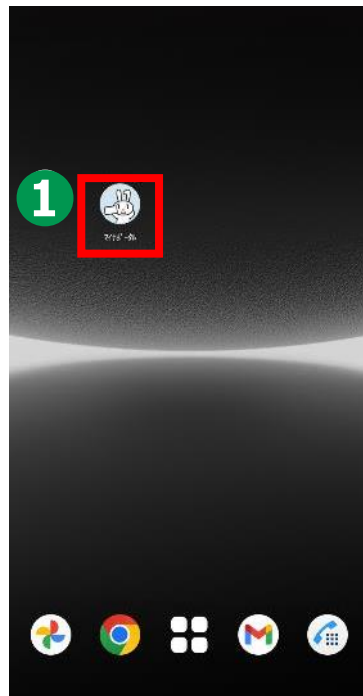


※ マイナポータルアプリ<デジタル庁>が見つからない場合は、OSがiOS 14.0以上、ブラウザがSafari 13以上の条件を満たしていない可能性があります。バージョンアップしてから再度、インストールしてください。
※ WEBサイトへ接続するため別途通信料がかかることがあります。

2-B マイナポータルにログイン

マイナポータルアプリへログインしましょう

① マイナポータル
「」を押す



② 「登録・ログイン」
を押す



2-B マイナポータルにログイン

マイナンバーカードの**利用者証明用電子証明書**※の認証です。

※**利用者証明用電子証明書**は、マイナンバーカードに搭載されている、インターネットのウェブサイト等にログインする際に利用する電子証明書です。「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます。

- ① **利用者証明用電子証明書**のパスワード(数字4ケタ)を入力
- ② 「読み取り開始」を押す
- ③ 「読み取りが完了しました」が表示されるまでマイナンバーカードをスマートフォン裏面に密着させる

①

パスワードの入力

利用者証明用電子証明書のパスワード

パスワードが分からない

1	2 ABC	3 DEF
4 GHI	5 JKL	6 MNO
7 PQRS	8 TUV	9 WXYZ
	0	✕

※マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に利用者証明用電子証明書に設定した数字4桁のパスワード

※パスワードは、3回連続して間違えるとロックがかかるのでご注意ください

※パスワードはご自身で入力してください。代理の方による入力はいけません。



android
スマートフォン



マイナンバー
カードの読取
※機種毎の
カードの位置

iPhone



2-B マイナポータルにログイン

はじめてログインする方は利用者登録が必要です。

- 1 「メール通知」の選択と、「メールアドレス」を入力
- 2 「確認コードを送信」を押す
- 3 「確認コード」を入力し「利用者登録する次へ」を押す
- 4 「登録」を押す

マイナポータル 実証ベータ版

利用者情報の登録

[利用情報とは](#)

メール通知設定

通知設定は後から変更できます。

☒ メール通知を希望する
☐ メール通知を希望しない

メールアドレス

入力いただいたメールアドレスに確認コードを送ります。

注意

- スマホ用電子証明書搭載サービス をお使いになる方は端末を紛失した場合に備えて、スマホ以外で受け取れるメールアドレスを登録してください。

☐ メール通知を希望しない

メールアドレス

入力いただいたメールアドレスに確認コードを送ります。

XXXXX.XXXXXX.XXXXXX@XXXX.COM

注意

- スマホ用電子証明書搭載サービス をお使いになる方は端末を紛失した場合に備えて、スマホ以外で受け取れるメールアドレスを登録してください。

規約などの同意

☒ [利用規約](#) に同意する
☒ [プライバシーポリシー](#) に同意する

確認コードを送信

確認コードの入力

確認コード

XXXXXXXX.XXXXXX@XXXX.COM にメールで送られた6桁の確認コードを入力してください。

確認コードが届かない場合、ドメイン (@myrna.go.jp) が迷惑メールに指定されている可能性があります。

確認コードを再送

次へ

戻る

マイナポータル 実証ベータ版

登録内容確認

利用者情報

以下の内容で利用者情報の登録を行います。

メール通知設定
メール通知を希望する

メールアドレス
XXXXX.XXXXXX.XXXXXX@XXXX.COM

登録

修正

2-C マイナポータルに関する確認サイト

マイナポータルを利用するための、スマートフォン機種、I Cカードリーダーなど、動作環境や操作方法、またマイナポータルの最新情報などは、以下のサイトをご参照ください。

①



① マイナポータル対応(マイナンバーカード読取対応)のスマートフォンの機種一覧

<https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587>

② マイナンバーカード読取対応のI Cカードリーダーの一覧

https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html

③ マイナポータル総合サイト

<https://myna.go.jp/>

※ QRコードを読み取ると、該当するWEBサイトへ接続します

②



③



3

健康保険証利用の登録を
しましょう



3-A マイナンバーカードを健康保険証として使うとなにがいいの？

① より良い医療を受けられる！

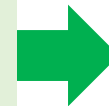
過去の診療や処方された薬剤、特定健診等の結果の提供にご本人が同意すれば、初めての医療機関・薬局でも、ご自身の健康に関する様々な情報がマイナポータルを通じて自動で連携され、口頭で説明する必要なく、情報に基づいた総合的な診断や、重複する投薬を回避したより適切な処方を受けることができます。



旅行先や災害時でも
薬剤情報等が確認できて安心！



- ・過去の診療情報
- ・処方された薬の情報
- ・メタボ検診（40～74歳）
- ・高齢者検診（75歳以上）等



3-A マイナンバーカードを健康保険証として使うとなにがいいの？

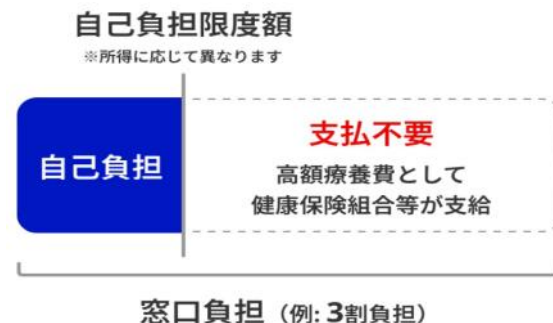
② 手続きなしで限度額以上の支払いが不要に！

高額療養費制度とは？

→1ヶ月間に医療機関や薬局で支払った金額が高額になった場合、一定の限度額以上はお金が払戻される制度です。

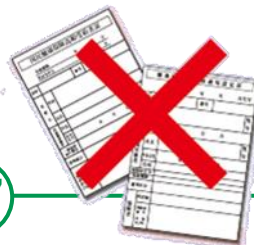
これまでは・・・

→事前の申請もしくは一時的な支払いが必要、書類の申請も大変・・・



マイナンバーカードを保険証として利用すると

→限度額以上の一時支払いが不要に！面倒な書類の手続きも必要なし！



3-A マイナンバーカードを健康保険証として使うとなにがいいの？

③ 医療費控除がより簡単に！

マイナポータルから、かかった医療費の総額や、診療を受けた日付、医療機関等の名称などの、医療費通知情報がいつでも閲覧できます。

さらにマイナポータルからe-Taxに情報連携させることで、医療費控除の申告もオンラインで完結します。

明細等を管理する必要なし！



3-A マイナンバーカードを健康保険証として使うとなにがいいの？

④ 自分の体の健康管理にも役立つ！

自分自身の特定健診情報や過去に処方された薬剤の情報など、自分の体にかかわる情報がマイナポータルからいつでも確認できます。

マイナポータルの薬剤情報は電子版
お薬手帳にも連携可能！



⑤ 医療保険の資格確認がスムーズに！

顔認証付きカードリーダーで、スムーズに本人確認や医療保険の資格、自己負担限度額等の確認ができるため、医療機関や薬局の受付にかかる時間を短縮できます。

医療機関も保険証の情報を手入力する必要がなくなり、ミスの防止や事務コストの削減にもつながる！



3-B 健康保険証利用の申込のしかた

- マイナンバーカードの健康保険証利用は、スマートフォン・パソコン・医療機関等の受付・セブン銀行のATMより申請することが可能です。

4つの申請方法

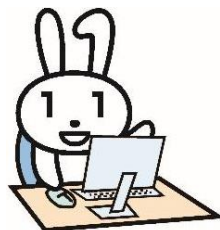
スマートフォンから申請

本教材で取り扱う申請方法です。



パソコンから申請

マイナポータルアプリをインストールしたパソコンから申し込むことができます。
※ICカードリーダーが必要です。



医療機関・薬局から申請

医療機関・薬局の受付等にある顔認証付きカードリーダーから申し込むことができます



セブン銀行ATMから申請

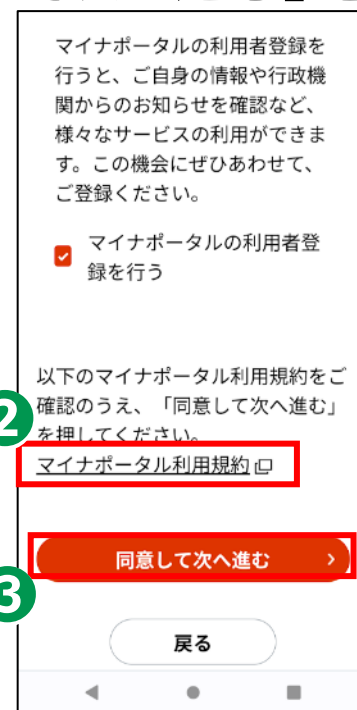
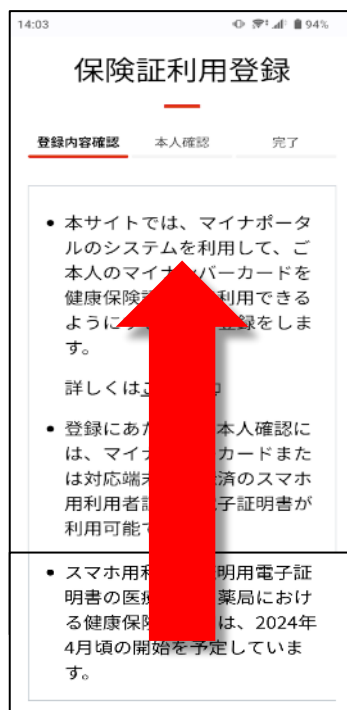
マイナンバーカードと利用者証明用パスワード（4桁）があればセブン銀行のATMから申し込み可能です。



3-B 健康保険証利用の申込のしかた

マイナポータルのホーム画面から利用申込みをはじめます。

- ① 「申し込む」を押す
- ② 画面をスクロールする
- ③ 利用規約を確認し、「同意して次へ進む」を押す



※掲載の画像はAndroidのものです。

3-B 健康保険証利用の申込のしかた

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証です。

4 「申し込む」を押す **5** 利用者証明用電子

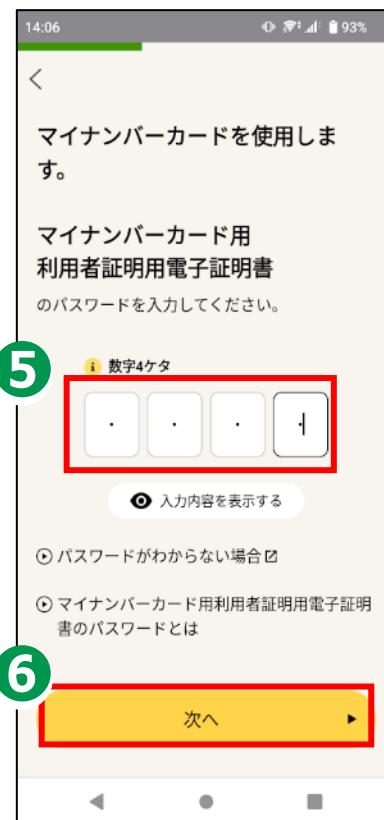
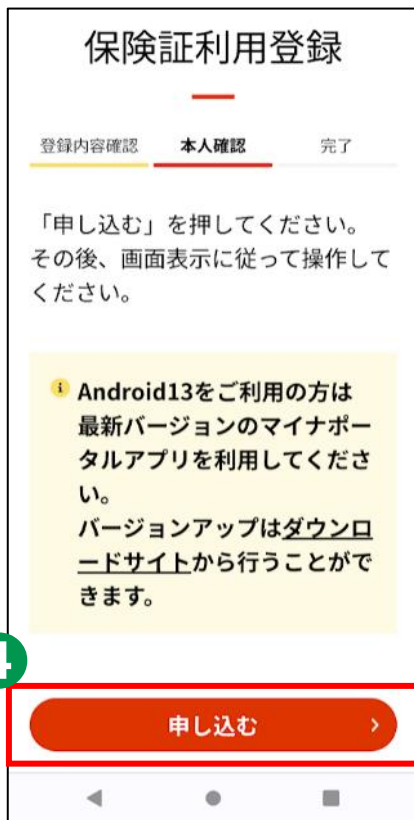
証明書の数字4桁の
パスワードを入力し、

6 「次へ」を押す

パスワードは、3回連続して
間違えるとロックがかかるので、
ご注意ください

※パスワードはご自身で入力してください。
代理の方による入力是不行なないでください。

※掲載の画像はAndroidのものです。



3-B 健康保険証利用の申込のしかた

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証をします。

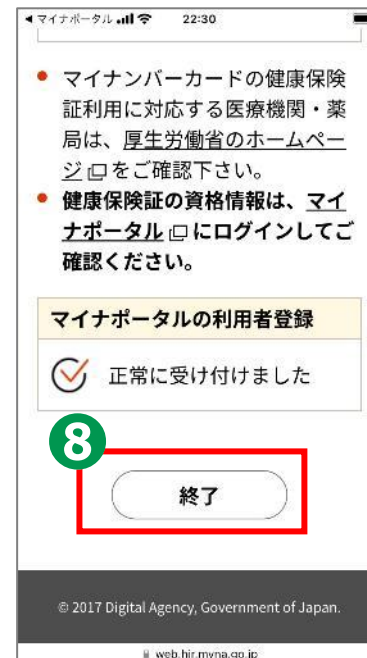
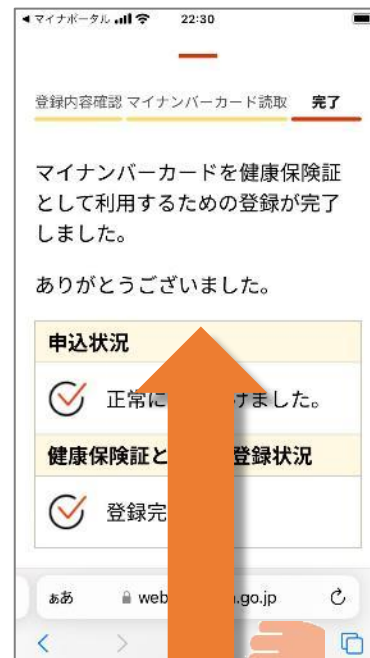
7

マイナンバーカード
をスマホ裏面に
密着させ、しばらく
待ちましょう
認証に成功した
ことが表示され、
申込みが完了

8

「終了」を押す

7



Android機種



<参考>

マイナンバー
カードの
読取機種毎の
カード位置の情報

iPhone機種



画面に触れたまま
指を上移動させ、下の画面を表示

3-C マイナ保険証の利用のしかた

**「マイナ受付」のステッカーやポスターが貼ってある
医療機関・薬局で利用できます。**

利用できる医療機関・薬局等については、厚生労働省のホームページで公開しています。

ステッカー



健康保険証利用対応の 医療機関・薬局についての案内

ポスター



3-C マイナ保険証の利用のしかた

医療機関でマイナンバーカードを
カードリーダーにかざすだけで使えます。

かざした後、顔写真で本人を確認します。



3-C マイナ保険証の利用のしかた

顔認証付きカードリーダーを使います。

1

顔認証付きカード
リーダーにマイナンバー
カードを置く

1



2

本人確認の方法を
選んでください。

顔認証を行う

暗証番号を入力

終了する

本人確認の情報は、他の
目的には使用しません。

3



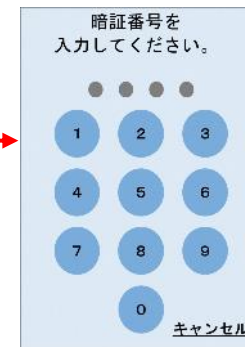
【顔認証】

2

本人確認の方法を選ぶ

3

顔認証、または、
暗証番号を入力する



【暗証番号入力】

3-C マイナ保険証の利用のしかた

顔認証付きカードリーダーを使います。

4 各種同意事項の確認・選択

特定健診情報

40歳から74歳までの方を対象に、
メタボリックシンドロームに着目して行われる
健診結果の情報です。※ 1

(40歳以上対象)
過去の健診情報を当機関に
提供することに同意します
か。

この情報はあなたの診察や
健康管理のために使用しま
す。

診療/薬剤情報

医療機関を受診し、
薬局等で受け取ったお薬の情報です。※ 2

過去のお薬情報を当機関に
提供することに同意します
か。

この情報はあなたの診察や
健康管理のために使用しま
す。

※ 1 75歳以上の方については
後期高齢者健診情報を医師等が閲覧できるようになります。

※ 2 注射・点滴等も含みます。

3-C マイナ保険証の利用のしかた

顔認証付きカードリーダーを使います。

5

マイナンバーカードを
顔認証付きカードリーダー
から取り出し、受付完了



6

提供する情報(限度額情報)
を選択

(高額療養費制度を利用する方のみ)

6

限度額情報を提供します
か。

提供する

提供しない

4

公金受取口座の
登録をしましょう



4-A 公金受取口座の登録のしかた

預貯金口座の情報をマイナンバーとともに事前に国に登録しておくことにより、今後の緊急時の給付金等の申請において、申請書への口座情報の記載や通帳の写し等の添付、行政機関における口座情報の確認作業等が不要になります。



※公金受取口座を登録しても、国が預金残高を把握したり、税金が勝手に引き落とされたりすることはありません。

4-A 公金受取口座の登録のしかた

マイナポータル(アプリ)から、登録をはじめます。本人情報をマイナンバーカードから読み取ります。

1

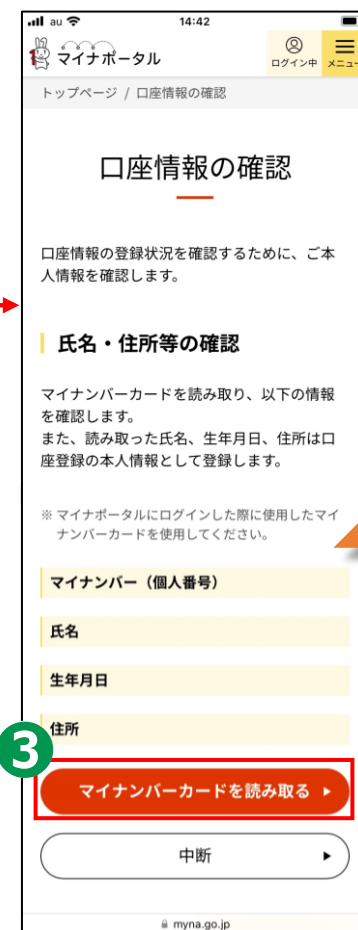
「ログイン」をします

2

「登録する」を押す

3

「マイナンバーカードを読み取る」を押す



※金融機関の窓口等での登録は、令和5年度下期以降に開始予定です。

4-A 公金受取口座の登録のしかた

正しくマイナンバーカードを読み取りましょう。

1

券面事項入力補助アプリのパスワード(数字4ケタ)を入力

※パスワードは、3回連続して間違えるとロックがかかるのでご注意ください

2

マイナンバーカードをスマートフォン裏面に密着させてください。しばらく待ちましょう。

3

読み取りが完了すると本人情報が入力されます。「確認する」を押す



4-A 公金受取口座の登録のしかた

口座情報の登録に進みます。まずは追加の本人情報を入力します。

1 「口座情報の登録状況」が表示されます。今回は新たに登録をするので、「口座情報を登録する」を押す

2 「公金口座の登録について」が表示されますので、内容を確認の上、「次へ」を押す

3 氏名(カナ)を入力します。電話番号、メールアドレスも任意入力できます。

4 「次へ」を押す

口座情報の登録状況

給付金等の受取の際に利用します。

○ 公金受取口座登録制度について

1 口座情報を登録する

登録・変更の状況を確認する

○ 口座情報を削除する ○ 口座情報履歴を確認する

公金受取口座の登録について

マイナポータルから公金受取口座の登録ができます。

公金受取口座登録制度

国民の皆さまが金融機関にお持ちの預貯金について、給付金等の受取のための口座として、国（デジタル庁）に任意で登録していく制度です。公金受取口座として登録できるのは、ご本人名義の預貯金口座 かつ、1人1口座です。

概要

中略

公金受取口座登録簿

公金受取口座登録簿に記録される項目（公取口座の登録情報）は、マイナポータルからいつでも確認することができます。

2 次へ

中断

口座情報の登録

本人情報 入力 確認

3 ご本人情報

マイナンバーカード記載の本人名義の口座を登録できます。

※本人以外の口座は、ご家族・親でも登録できません。

×子の代わりに親名義にする

×配偶者（夫・妻）、家族（祖父母）名義にする

マイナンバーカードの表記の氏名

試験 花子

氏名カタカナの登録

登録には読み仮名を入力いただく必要があります。

※読み仮名（カタカナと空白スペース）必須

ヤマダ ハナコ

電話番号

数字（11桁以下）

※マイフンは自動で取り除きます。

メールアドレス

利用名登録情報を使用

※数字記号

sample@example.com

メールアドレス（確認）

4 次へ

中断

4-A 公金受取口座の登録のしかた

続けて、本人名義の口座を登録します。

1

「金融機関を選択」を押す

2

登録したい金融機関名を入力
(一部でも可)して検索します。
検索不要で、あらかじめ選択
肢にある金融機関名もあります。

3

「支店名を選択」を押す

4

登録したい支店名を入力
(一部でも可)して検索します。

マイナポータル 14:45 ログイン中 メニュー

本人情報 入力 口座情報 入力 確認

本人の口座のみ登録できます。

口座情報

金融機関名 必須

金融機関を選択

支店名 必須

支店を選択

口座種別 必須

myna.go.jp

金融機関を選択

金融機関名を検索してください。

ひらがな、カタカナ、漢字、英字のいずれか1文字から検索できます。

例：まいな 検索

下記以外の金融機関は検索してください。

みずほ銀行

三菱UFJ銀行

三井住友銀行

支店名を選択

支店名を検索してください。

ひらがな、カタカナ、漢字、英字のいずれか1文字から検索できます。

例：まいな 検索

4-A 公金受取口座の登録のしかた

続けて、本人名義の口座を登録します。

5

「普通/当座」のいずれかを押す

6

「口座番号」を入力

※金融機関にゆうちょ銀行を選んだ場合、
「普通/当座」「口座番号」に代わる項目を
入力します。画面の案内を確認してください。

7

「確認する」を押す

口座情報の照会を行い、
口座情報の確認画面へ進みます

※照会結果の詳細はマイナポータルサイトの
「よくあるご質問」をご参照ください。



4-A 公金受取口座の登録のしかた

本人情報・口座情報を登録することについて、ご同意頂きます。

1

「次へ」を押すと、
口座が登録されます

2

「口座情報登録・連携
システム利用に関する
利用規約」を確認いただき、
「すべての確認事項に
同意する」にチェック

3

表示された情報を確認し、
「次へ」を押す

マイナポータル 14:46 ログイン中 メニュー
トップページ / 口座情報 / 口座情報の登録 (確認)

口座情報の登録

本人情報 入力 口座情報 入力 確認

入力内容を確認してください。

本人の口座のみ登録できます。

ご本人情報 中略

口座情報を修正する

1 次へ

中断

マイナポータル 14:46 ログイン中 メニュー
トップページ / 口座情報 / 口座情報登録の同意確認

口座情報登録の同意確認

以下の内容を確認して、同意の上「登録」にしてください。同意できない場合は、「中止」して登録を取りやめてください。

情報登録・連携システム利用に関する利用規約

バーカードから読み取った本人情報、いただいた口座情報等を口座情報登録システムに登録します。本システム（口座情報登録・連携システム）の利用に同意し、規約に沿ってご利用いただく必要

2 3

☒ すべての確認事項に同意する

登録する

中断

4-A 公金受取口座の登録のしかた

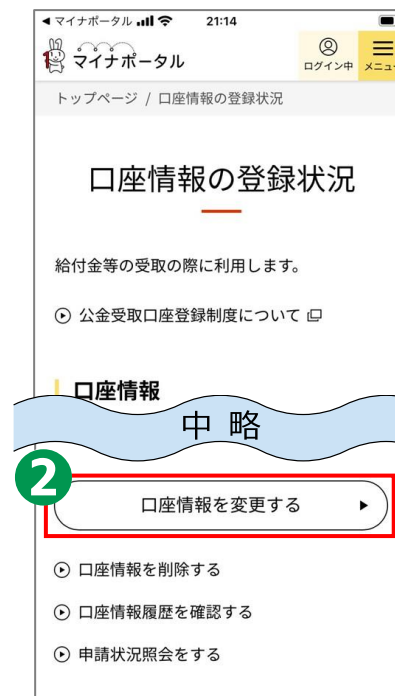
登録内容の確認や変更ができます。

1

トップページから
「公金受取口座の登録・
変更」を押す

2

「口座情報を変更する」を
押して、変更や削除も
行うことができます



4-B

公金受取口座登録制度の詳細や登録が可能な金融機関の確認方法

公金受取口座登録制度の詳細やよくある質問、公金受取口座登録が可能な金融機関などは、以下のサイトをご参照ください。

①



① 公金受取口座登録制度（詳細やよくある質問）

https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/

②



② 公金受取口座登録が可能な金融機関

https://www.digital.go.jp/policies/account_registration_finance/

